

第12回役員会議事要旨

| 日 時 | 場 所 | 欠 席 者 | 陪 席 者 |
|----------------------|-----|-------|---------------------|
| 平成19年9月26日（木）13時30分～ | 学長室 | | 常勤監事、非常勤監事、医学部附属病院長 |

1. 議 題

（1）経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1－1及び1－2に基づき、9月27日及び10月10日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

（2）機構教員の任期の取扱について

学長から、議題資料2に基づき、今後、各機構で新たに採用する教員について、原則として全職種において任期を定めて採用するよう、国立大学法人香川大学教員任期規程を一部改正したい旨説明があった。

なお、役員から、本件について機構会議において以下のとおり意見があった旨報告があった。

- ① 機構に限らず全学一斉に任期制を導入してはどうか。
- ② 「総計8年まで」と任期が付されている教員について、8年を超えて在籍するには昇任しかねないが、上位ポストに空きがない限り昇任できないのであれば、優秀な教員を流出させることになるのではないか。

また、役員から、同規程により以前から任期が定められている教員について、その任期にそれぞればらつきがあり整理が必要である旨意見があった。

審議の結果、原案を了承し、部局長等会議への報告を経て理事決裁により改正することとした。特に上記の意見（機構会議の意見含む。）については、部局長等会議の意見を聴くこととした。

（3）香川大学と西北大学（中華人民共和国）との大学間学術交流協定及び学生交流に関する実施細則（大学間）並びに香川大学経済学部と西北大学経済管理学院との学術交流実施細則の締結について

学術担当理事から、議題資料3に基づき、本学における学術国際交流を推進するため、本学と西北大学（中華人民共和国）との間で大学間学術交流協定及び学生交流に関する実施細則、また、本学経済学部と西北大学経済管理学院との間で学部間学術交流実施細則を新規締結することについて審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

（1）学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料1に基づき、今年度に更新を予定している（一部においては更新を行った）学術交流協定について報告があった。

なお、同理事から、これらについては「香川大学における学術国際交流協定に関する取扱い方針」に基づき、交流実績の点検・評価を行い、9月11日開催の学術国際交流委員会において承認した旨併せて報告があった。

（2）平成20年度香川大学国際交流基金事業の募集要項について

学術担当理事から、報告資料2に基づき、標記募集要項について、9月11日開催の留学生センター会議と学術国際交流委員会との合同会議において承認されたこと、昨年度からの変更点として医学部と統合を行ったこと等の報告があった。

（3）障害者の雇用について

労務担当理事から、報告資料3に基づき、障害者雇用促進法の目的に応じ10月1日から新た

に障害者を雇用すること、その結果、法定雇用率2.1%を上回ることの報告があった。
なお、同理事から、退職予定の障害者もおり、継続的に法定雇用率を達成するには引き続き障害者の雇用が必要である旨併せて報告があった。

(4) 平成18年度決算報告について

総務・財務担当理事から、報告資料4-1に基づき、文部科学大臣あてに申請した平成18年度財務諸表について、9月11日付けで申請のとおり承認されたこと、及び平成18年度決算に係る剰余金(目的積立金)の承認時期については、まだ未定であることの報告があった。

次いで、同理事から報告資料4-2～4-4に基づき、平成18年度の収入決算、事業費決算及び財務諸表におけるセグメント情報について併せて報告があった。

(5) 監事の監査報告について

常勤監事から、報告資料5に基づき、監査計画により8月に実施した監査結果について報告があった。

また、常勤監事から、e-learningシステムの整備について、老朽化の観点を考慮すると、システム及び学習コンテンツ等を複数年に渡って導入するよりも、できる限り単年度で予算措置し、短期間で早急に整備する、あるいは四国国立5大学でe-learningシステムを一本化し、各大学でコンテンツを作成するような事業計画を立てて、文部科学省に予算要求してはどうかとの発言があった。

なお、役員から、文部科学省が平成20年度概算要求にあげている戦略的大学連携支援事業について、本学から広域型の事業計画を申請したいと考えており、e-learningシステムの一本化についても、四国国立大学協議会や産業技術総合研究所四国センター等において大学間の連携を図りながら具体化できれば、同事業により予算確保できるのではないかとの意見があった。

3. その他

(1) 医学部附属病院の現状と課題について

学長から、標記のことについて、医学部附属病院長を陪席させ説明していただく旨発言があった。

医学部附属病院長から、資料1に基づき、附属病院における教育、研究、安全管理及び経営の現状と課題について説明があった。

また、医学部附属病院長から、医学部附属病院再開発計画について、3案のうちC案（7階建てのL型新東棟を建設し、既存東病棟と機能を分担する。）を主要案として進める旨説明があった。

なお、役員から、以下のとおり意見があった。

- ① 平成18年度業務実績評価（原案）の医学部附属病院の項目において、高い評価を得られたことに対して感謝を述べたい。再開発計画についても、常に学内外の意見を幅広く聴き、地域の中核医療機関と連携を図りながら進めてほしい。これらの取り組みについては平成19年度以降の業務実績評価を念頭に、常に記録に残るような形で行うよう配慮してほしい。
- ② 災害時における附属病院の機能確保という観点も取り入れ、再開発計画を進めてほしい。

(2) 本学学生の逮捕について

教育担当理事から、9月24日に生じた標記のことについて、事件の概要及び本学の対応の説明があった。

閉会 16時00分